

令和8年5月11日

保護者 様

大阪市立塚本小学校長 森 政人

大阪市立塚本小学校 PTA 会長 平林 祥

学校徴収金の徴収について

新緑の候、保護者の皆さまにはますますご清栄のことと存じます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、本校の教育活動を進めていくために、別紙「令和8年度 児童費会計予算書及び積立金会計予算書」に基づき、次のとおり、学校徴収金【児童費・積立金（4・5年のみ）】・PTA会費を徴収させていただきます。なお、年間の徴収額と口座振替日は裏面のとおりです。

学校徴収金については、期日までに納入がない場合、速やかに納入していただくようご連絡させていただきます。連絡後も納入していただけない場合は、学校長との面談・分納計画書等の提出をお願いすることがありますので、期日までに納入をお願いします。

記

1 納入方法

- (1) 口座振替日と徴収金額は、裏面の「令和8年度学校徴収金口座振替日及び徴収金額一覧表」のとおりです。必ず口座振替日の前日までに登録口座（北おおさか信用金庫）に徴収額を入金してください。
- (2) 領収書は、預金通帳等の記載をもって代えさせていただきます。
- (3) 口座振替日に残高不足等で口座振替ができなかった場合は、学校より納付書を配付し、現金で学校へ納入いただきます。現金持参に伴う事故等を防止する観点からも、確実に口座振替が行えるよう、口座残高の確認をお願いします。
- (4) 現金徴収の方については別途ご連絡します。

2 その他

学校徴収金について不明な点がございましたら、事務室までお問い合わせください。

塚本小学校 事務室

TEL : 6303 - 5992